

議案第 6 9 号

財産の無償譲渡について

下記の財産を無償譲渡したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 3 月 6 日提出

西予市長 管 家 一 夫

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 譲渡する財産の表示 | 別紙のとおり |
| 2 譲渡の期日 | 令和 7 年 4 月 1 日 |
| 3 譲渡目的 | 地域経済の活性化事業施設として利用 |
| 4 譲渡の相手方 | 西予市野村町鳥鹿野598番地
企業組合たにすじよりみち
代表理事 宇都宮 由紀子 |

提案理由

西予市溪筋農林水産物処理加工施設を地域経済の活性化及び交流人口の拡大拠点として有効活用するため、無償譲渡するものである。

別紙

譲渡する財産の表示

1 建物

所在	用途	種類	構造	床面積(㎡)
西予市野村町鳥鹿 野598番地	農林水産物加工	作業所	木造 平家建	155.23
	附属建物 (LPガス庫)	倉庫	コンクリート ブロック造 平家建	6.68

2 附属する設備・備品 一式



西予市溪筋農林水産物処理加工施設



よりみち溪筋農林
水産物処理加工場

鳥鹿野水辺公園

稲生川

野村町鳥鹿野598番地

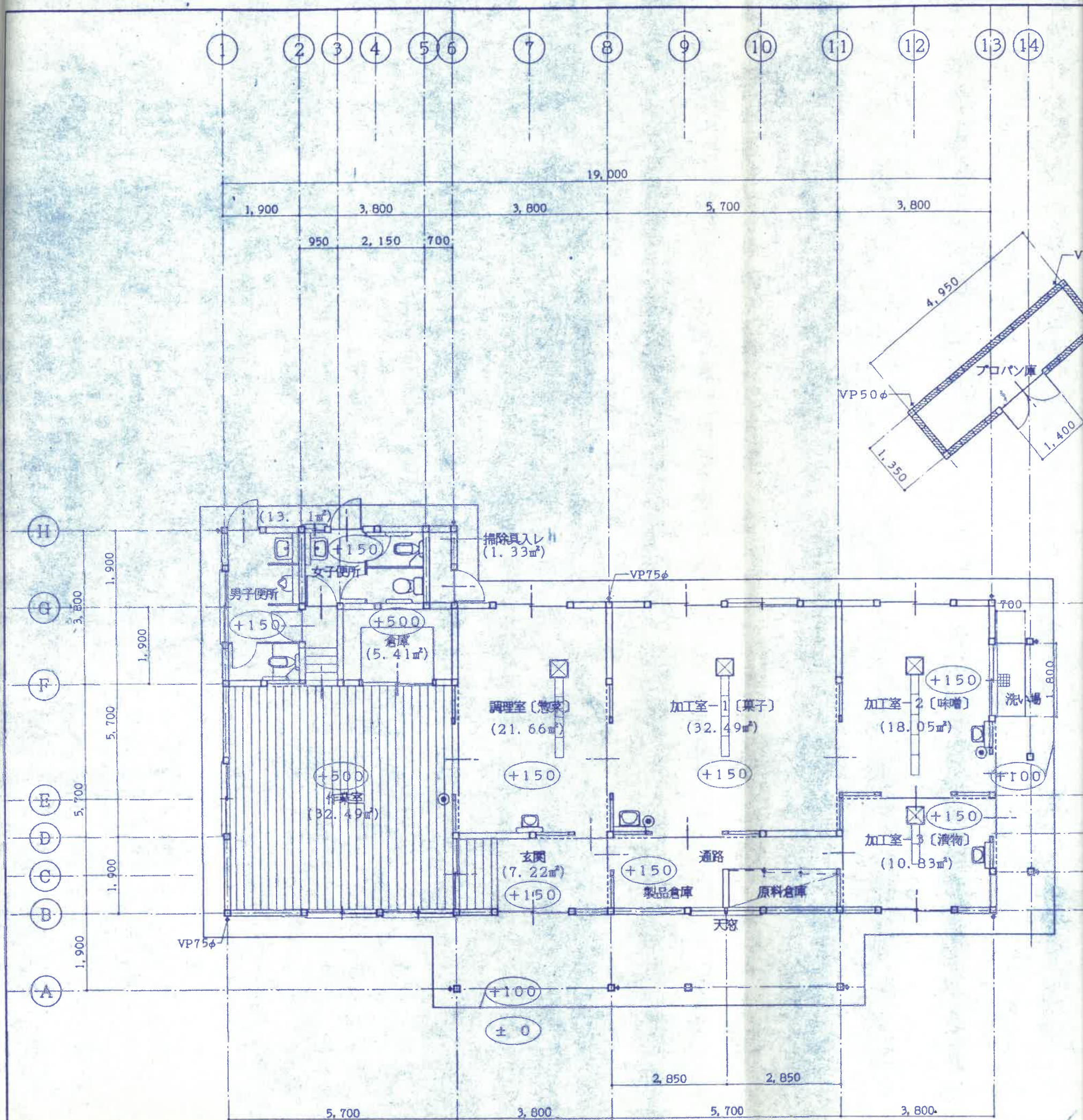
西予市消防団 野村
第2分団第3部

八大神社

溪筋地域づくり
活動センター

西予警察署 溪筋駐在所

溪筋郵便局



平面図 S=1:100

◎ : 消火器YA-10Rを示す。



施設正面



施設裏面



施設南側



施設北側



調理室



加工室①



作業室